

10. 地元問題について 【県土整備部長】

- (1) 国道122号の渋滞解消について
 - ・鳩ヶ谷変電所前交差点の渋滞解消のその後の取組みについて伺う。
- (2) 内水氾濫（伝右川・青木水門付近）について
 - ・伝右川付近の東川口地域の内水氾濫対策のため、この流域の河川調節池の整備を進める必要があると考えるが見解を伺う。
 - ・青木水門付近において、雨水を一時的に貯めて地中へ浸透させる、グリーンインフラ整備の推進をどのように考えているのか見解を伺う。

県土整備部長) まず、(1)「国道122号の渋滞解消について」でござい

ます。鳩ヶ谷変電所前交差点は、交通量の多い4車線の国道122号に、県道さいたま鳩ヶ谷線や県道東京鳩ヶ谷線などが近接して交差する複雑な交差点となっており、交通渋滞や事故が発生しております。これまでに、交差点内にある三ツ和歩道橋を撤去し、既存の道路幅員の中で、県道さいたま鳩ヶ谷線方面への右折帯を整備するなど、対策を行ってまいりました。この交差点の渋滞解消につきましては、まずは、複雑な交差点の交通状況を詳細に把握するための調査を、令和5年度に実施してまいります。その後、調査結果の分析を行い、渋滞解消に向けた可能な対策を検討してまいります。

県土整備部長) (2)ですが洪水時において、この地域の伝右川は、龍坑(たついり)水門を閉鎖することで一の橋放水路を経て綾瀬川に合流いたします。一の橋放水路よりも上流の河道整備は完了しており、洪水を流れやすくするためには、合流先の綾瀬川の流量を低減させることが重要です。綾瀬川では、これまでに大門上池調節池など、さいたま市内3か所の調節池が完成し、台風第2号の出水の際にも洪水調節機能を発揮したところです。さらに、上流で横根調節池や原市沼調節池の整備を進めてまいります。

次に、「青木水門付近におけるグリーンインフラの整備の推進」についてでございます。雨水を一時的に貯めて地中に浸透させるグリーンインフラの整備については、関係者が協働して取り組むことが重要です。県では、川口市と平成24年度に「河川・下水道事業調整協議会」を設置し、浸水被害の軽減に向けた連携方策の検討を行ってまいりました。例えば、昨年度から、川口市が旧芝川流域などで道路の植樹帯を活用し土壤に雨水を浸透しやすくなる「雨庭(あめにわ)」の試験施工を行い、効果検証を進めることとしております。引き続き市と連携し、グリーンインフラの整備を含む浸水被害の軽減に取り組んでまいります。

所属する会派で
新潟県に視察



地元自治会の皆さんと
日々交流



平日はほぼ
毎日駅頭・街頭活動



大野元裕埼玉県知事と対談



しらねだいすけ Profile

1979年5月13日生まれ、川口市朝日出身、十二月田(しわすだ)小・中学校卒業、正則学園高校卒業、ボストン大学(政治科学学部)卒業[×]留学中マンチェスター市市長室でインターン経験[×]、富士通(株)入社し、営業とSEのビジネス支援部隊に配属→退社、2007年の統一地方選挙で市内交通網(特に、コミュニティバス路線網)の再構築、市議会の見える化など市政の改善を目指し市議会議員に立候補、2位(4764票)で市議会最年少(27歳)当選を果たす。鳩ヶ谷から埼玉県議会議員選挙立候補するも惜敗。捲土重来を期し、翌日から活動、石田勝之元衆議院議員秘書を経験し、2015年合併後初の新川口市選挙区で埼玉県議会議員に立候補するも次点、大野もとひろ参議院議員事務所スタッフ。朝日2丁目副町会長歴任。2019年の埼玉県議会議員選挙で初当選、2023年には2回目の当選を果たす。現在:学習塾等を経営、川口市消防団員、川口市立十二月田中学校同窓会会長、NPO法人メディカルヘルスケア療法協会顧問、川口むさし野RC、川口YEG、川口市ワンパウンドふらばーるバレー参与、(公社)川口青年会議所卒業【令和5年度:企画財政常任委員会、地方創生・行政改革特別委員会 所属】

やります!
できます!
届けます!



詳しい情報や
各種SNSはこちら



さいたま県土整備事務所に連絡後、現在調査中で早急に対処中

しらねだいすけ

住み続けたい街、埼玉・川口を!
県政報告 2023/08

埼玉県議会議員
(南2区川口市)



令和5年度 6月定例会の主な概要

埼玉県議会6月定例会は6月19日から始まり、7月7日に人事議案や警察官の増員に対する国への要望等12件の意見書等を全会一致で採択し、閉会しました。

今回定例会に上程された議案は6件で、「埼玉県税条例の一部を改正する条例:地方税法の一部改正に伴い、自動車税の環境性能割の税率適用区分を改める等とともに、併せて農業を営む者等の免税軽油の引取り等に係る報告の期限の特例を定めるための改正」などの条例が5件、そして工事請負契約の締結が1件の計6件なります。このほかに報告事項として予算繰越報告7件、専決処分報告1件、公社等の経営状況報告20件の計28件、計34件となっております。ちなみに、6月の補正予算は4年ぶりにありません。また、6月19日付けで、日吉亨氏を新教育長に知事は任命致しました。6月27日には条例3件を急施案件として議決しました。



しらね一般質問に立つ!

しらねはこの6月定例会にて一般質問初日(2023年6月23日)の2人目として質疑質問を行いました。
その一部の内容を中心に要約してお伝えします。

1. 県営水上公園の利用許可問題について 【知事】

- ・県と協会の情報共有について、今後、どのように改善していくべきとえるのか、
また突如中止をしてしまった団体への対応はどうにするのか伺う。

知事 指定管理者である埼玉県公園緑地協会より、当初、許可条件に違反した事業者に中止要請をしたとの報告がありました。実際には、中止要請対象となった団体の中に、許可条件違反が確認できなかった団体や、同様の許可条件を付していなかった団体が含まれていることが判明いたしました。このため、県としては適切ではないと判断し、協会に対して、中止要請の撤回を指導したものであります。

次に、協会を所管する県と協会の情報共有について、今後、どのように改善していくべきと考えるのか、また、突如中止をしてしまった団体への対応はどうするのかについてであります。

しかしながら、今回、適正な報告がなされておらず、事実関係に誤りがあったため指導を行いました。今後は、協会に対し正確な情報を伝達するよう指導してまいります。また、突如中止してしまった団体とありますが、2月の段階で提示した詳細にわたる許可条件に違反したことが確認された団体と、その他中止要請を行った団体のこと理解をし、答弁をさせていただきます。これらの団体に対しては、許可の権限を持っている協会が誠実に対応するものと考えております。

2. あと数マイルプロジェクトについて 【知事】

- ・ルートの絞り込みにあたり、新交通システムの延伸のみを試算するのではなく、様々な新しい軌道交通を含めての費用便益を検討しては?延伸先や接続先については?

知事 日暮里・舎人ライナーの延伸に向けては、現在、令和3年3月の公共交通の利便性向上検討会議報告書に示された取組の方向性を踏まえ、ルートの絞り込みに向けた調査を実施しております。現時点では引き続き報告書を踏まえ、既設線の延伸に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

ルートの絞り込みに当たっては、今後、ルートごとの実現可能性の分析、沿線地域のまちづくりなどの検討、関係自治体の機運醸成などが必要となります。

3. DX推進と生成AIについて(ChatGPTなど) 【企画財政部長】

- ・生成AIとは、商工支援への活用も期待できると思うが、どう考えるか。

企画財政部長 議員ご指摘の商工支援につきましても、県庁内部での活用を通じて得たノウハウを、県内事業者の方々に還元できる可能性があります。人手の少ない小規模事業所では、定型的な事務の効率化から広報の企画・文案作成まで幅広い活用が考えられます。本県が目指す社会全体のDXの実現には行政のみならず県民、事業者全ての領域でデジタルを有効活用する必要があります。幅広い分野における生成AIの普及・活用に取り組んでまいります。



行政手続のオンライン化状況 (R4.10.1時点)

■ 総手数件数(4,387件)の内訳

オンライン化済 3,044件(69.4%)、オンライン化予定 534件(12.2%)、方針検討中 809件(18.4%)

■ 方針検討中手数件数(809件)の内訳

問題要因	手数件数	回答要因の主体			R3年度 申請件数
		国	国及び県	県	
書類の原本提出	323 (39.9%)	150 (18.5%)	46 (5.7%)	127 (15.7%)	305,124 (61.7%)
対面	154 (19.0%)	15 (1.9%)	0 (0.0%)	139 (17.2%)	72,563 (14.7%)
現地・現物確認	11 (1.4%)	0 (0.0%)	3 (0.4%)	8 (1.0%)	3,191 (0.6%)
提出書類が多い (データ容量が大きい)	118 (14.6%)	1 (0.1%)	2 (0.2%)	115 (14.2%)	36,742 (7.4%)
その他	203 (25.1%)	62 (7.7%)	8 (1.0%)	133 (16.4%)	77,194 (15.6%)
合計	809 (100.0%)	228 (28.2%)	59 (7.3%)	522 (64.5%)	494,814 (100.0%)
R3年度申請件数	494,814 (100.0%)	270,944 (54.8%)	48,340 (9.8%)	175,530 (35.5%)	-

*割合は端数未調整。合計が一致しない場合もある。

特別委員会のしらねの質疑で、本年国の方ではデジタル化一括推進法が可決され、行政手続きのオンライン化における国が主体で阻害要因となっている添付資料等を廃止に向けて一括で解決できないか国へ要望してもらうことになりました。

4. 学校内の傷害事件への対応について 【教育長】

・(戸田市立中学校で3月に17歳の少年に教員が刃物で襲われ重傷を負った事件)

この教員に対して当初適切な対応であったかについて伺う。

- ・校内での防犯マニュアルの策定、並びに相談窓口の周知の徹底について伺う。
- ・スクールロイヤーの役割としてこのようなケースでは、相談先にはならないのか?

教育長 被害に遭られた教員には、当初、所属する学校から公務災害補償制度について説明いたしましたが、その後も様々な相談がございました。そのため、県では戸田市教育委員会とも連携しながら、複数回にわたり公務災害補償制度についての詳細な説明や手続きのサポートを行ってまいりました。県といたしましては、戸田市も含め真摯に対応してきたところですが、法的相談窓口の周知については課題もあったと認識しております。

現行の「危機管理マニュアル」は主に生徒を守る視点で作成されていることから、県といたしましては、今回の事件を受け、改めて不審者侵入時に教職員がとるべきポイントや手順等も盛り込んだ、「防犯マニュアル」を作成したいと考えております。この「防犯マニュアル」を踏まえ、各学校における「危機管理マニュアル」を改訂するよう、各県立学校及び市町村教育委員会に要請し、より適切な学校安全体制の構築を図ってまいります。

県のスクールロイヤー制度につきましては、学校で発生する様々な問題の未然防止や早期解決を図るために、学校が組織として相談する制度となっておりますことから、今回のケースのような個人的な相談については、対象としておりません。

【再質問要旨】しらね 法律相談にしっかりと結びつけるような対応をしていただけるのか。

【再答弁要旨】教育長 犯罪被害者支援にかかる相談窓口の周知の御質問だったと理解をしています。この相談窓口の周知につきましては、関係部局に要請をいたしまして校長及び市町村教育委員会に対し、犯罪被害者支援に係るリーフレットを配付し、被害に遭られた教職員に対する適切な対応について周知することで、初動段階での本人の求めに応じて相談窓口につなぐ体制を構築してまいります。

【再々質問要旨】しらね 公務災害ではなく、個人的な損害賠償とか、犯罪被害者の法律相談に結び付けていただけるのか、見解を伺う。

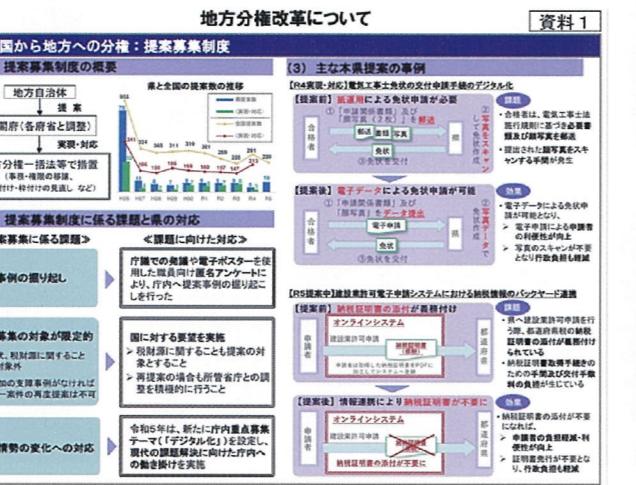
【再々答弁要旨】教育長 犯罪被害者支援に係る窓口のお話しかと思いますが、その窓口につきましては、既に教育局内ではなく他部局にあるものと承知しております。今回、教育局内での他部局との連携に少し課題があったと認識をしておりまして、その周知をしっかりとさせていただきたいと思っております。つきましては、そういう犯罪に遭られた方の支援に係るリーフレットなどを配布させていただいて、被害に遭られた教職員に対する適切な対応については、しっかりと周知させていただきたいと考えてございます。

今回の教員のような方への救済策として、法律に基づき県では「埼玉県犯罪被害者等支援条例」を定め、犯罪被害者等を適切に法律相談につなげるためには、犯罪被害者等の総合支援窓口である「彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センター」を活用してもらいたいと答弁をしております。しかし、実際は「性犯罪被害者」を対象とした法律相談が主で、今後あらゆる犯罪被害者の方を対象とした法律相談にも門戸を開き、現在国の方で動いている同被害者に対して辯護士費用等の一部負担を認めることが求められます。

5. 特別支援学校の設置について 【教育長】

- ・教員人事や改修工事等の費用を県が負担するにしても、用地や余裕教室等の提供は政令市や中核市にお願いし、協同で特別支援学校の設置を検討していくことはできないのか、設置基準上の制約があるのかを含めて伺う。

教育長 特別支援学校における過密状況の解消は、在籍する児童生徒数が増加の一途をたどっており、喫緊の課題であると認識しております。県はこれまで、未利用の県有施設での特別支援学校の新設や、県立高校の余裕教室を活用した高校内分校の設置等により、過密解消対策を進めてまいりました。議員お話しの通り、特別支援学校の新設には多額の費用を要することから、政令市や中核市との協同による特別支援学校の設置は、効果的な方策の一つと考えます。県といたしましては、これまで特別支援学校の過密解消対策について、市町村教育委員会との意見交換を行ってきたところですが、特別支援学校を協同で設置することも含め、引き続き丁寧に意見交換を行ってまいります。



6. 在住外国人のルール違反となる犯罪と言葉の壁について 【警察本部長】

- ・川口市では、一部外国人のマナーの悪さが市民を困らせ問題となっているが、在留外国人の実態を踏まえた埼玉県警察の各種対策について伺う。
- ・警察官1人当たりの負担人口が全国1位という現状を踏まえ、外国人犯罪も増加する中、警察官の増員について伺う。

警察本部長 在留外国人の中には、日本語能力が十分でないことで、日本の文化、習慣等の社会システムの理解不足などから、地域社会との間で軋轢、摩擦が生じ、トラブルに発展するケースが散見されています。県警察では、在留外国人が関係するトラブルに際し、必要に応じて通訳を介した事情聴取を行うとともに、違法行為に対しては徹底した取締りを行なっています。在留外国人の実態を踏まえた防犯講話や交通安全教育等の在留外国人の安全の確保に向けた総合対策にも取り組んでいます。県警察におきましては、引き続き、在留外国人を含む県民の安全、安心を確保する各種警察活動を積極的に推進してまいります。

本県警察官の増員につきましては、毎年、県議会において、「警察官の増員を求める意見書」を国に提出していただくなど、多大なるご支援を賜りまして、改めて御礼を申し上げます。県警察は、平成13年度から29年度までに、全国最多となる2,895人の増員が措置されたところです。しかし、これまでの大量増員をもってしても、警察官1人当たりの各種負担が、全国平均を大きく上回り、過重であることは議員ご指摘のとおりであります。国の財政状況を考えますと、過去にあったような大量増員は厳しい状況と認識しておりますが、県警察といいたしましては過重な業務負担の緩和と更なる治安の向上のため、警察官の増員が依然必要であると考え、引き続き国に対して要望してまいります。

その後、国への意見書(右上)の中に、在留外国人のルール違反への対応強化などの理由による、警察官増員の要望が盛り込まれました。

7. 難病指定の申請について 【保健医療部長】

- ・埼玉県は有効期限を9月末に統一しており、新規申請の時期によってはすぐに更新手続きが必要になる。東京都では有効期限を申請月から1年間としており、期限が切れても再申請ができるが同様な事ができないか伺う。また、継続申請の期限が過ぎても新規扱いにならないようにできないか伺う。

保健医療部長 平成27年1月の難病法施行時において、更新時期は各自治体で検討することとされたところです。本県の現行の方法は、患者にとっても更新時期がわかりやすいとの声が多く、申請に必要な課税証明などを発行する市町村の窓口担当者にも、毎年同時に更新スケジュールを周知することで、誤りなく交付していただいるところでございます。このため、県としては、現行のとおり更新事務を進めてまいりたいと考えております。

次に、更新申請の期限を過ぎてしまふ場合の扱いについてございます。難病法第7条により、有効期間の開始日は申請日までしか遡れないとされており、期限が切れてからの申請の場合は、その申請日が有効期間の開始日となります。そこで県では、確実に有効期間内に申請していただけるよう、認定を受けている方全員に個別に必要な書類を郵送しております。今年度から、「難病継続申請受付センター及びコールセンター」を設置し、患者からの問い合わせ時間を延長したところです。今後も患者の声を聞きながら利便性の向上が図られるよう努めてまいります。

その後、しらねは埼玉労福協「福祉フォーラム」に出席。「難病」を知ろう、学ぼう、考えようと言う事で、私も6月定例会でと難病医療費助成制度について当該団体に質問をしました。難病の協議会等の見解ですと、やはり現行の手続きだと不便だと言う声が圧倒的だそうです。8月末から始まる県への要望で制度の変更を求めるとの事です。新年度の課税証明書の交付時期が7月だから患者や医師に定着していることを踏まえると、役所の都合で決められては困ります。県民に寄り添う行政に!!

8. 乳幼児医療費の拡大について 【保健医療部長】

- ・現在の就学前児童への助成に加えて高校生を助成対象としてはどうか。

保健医療部長 小学校就学前の乳幼児は小学生、中学生、高校生と比べると約2倍の医療費が掛かる事を考慮して、県は対象年齢を就学前までとしております。議員ご提案の乳幼児医療費助成制度の支給対象に高校生を加えた場合を試算しますと、さらに6億円程度の増額となり、就学前児童とあわせても30億円以上の予算が必要となります。このため、限られた予算の中、特に医療費の負担が大きい子育て家庭を支援する現在の助成制度を維持していくことを考えております。子供への医療費助成は、子育て支援のナショナルミニマムとして国により統一的に実施されるべきと考えております。このため、各都道府県と連携し、全国知事会など様々なチャンネルを通じて、粘り強く国に対し要望を続けてまいります。

※大野知事は、6月29日の県政報告会中で、2期目当選したら財政当局に助成対象年齢の引き上げを要望すると明言しました。

9. 地域区分の見直しによる保育士・介護士の処遇改善について 【知事】

- ・保育士、介護士の処遇改善にあたり大臣要望等の結果について改善点がみられたか伺う。
- ・地域区分に際しては、国家公務員の地域手当の設定だけを考慮するのではなく、公示価格や地域の消費者物価指数等のあらゆる指標を参考にしながら決定していただきたいのだが。

【参考】 本県における保育士の地域区分については、東京都に隣接する川口市、戸田市、草加市などの県南地域を含む県内63市町村のうち32市町の地域区分が6%。一方、和光市が16%、さいたま市などが15%、東松山市など12%。ここでわかるのは、国の施設がある場所についてはなぜか等級が高いということ。この違和感がある地域区分について改めないと、保育・介護従事者の賃金格差を生み出す原因となり、多くの人材が地域区分20%である東京23区に流出してしまい、慢性的な人材不足に陥っている。

【知事】 議員お話しのとおり、保育士や介護士の処遇を改善するには、公定価格や介護報酬が適切な水準で設定されている必要があります。現在、国における地域区分の設定が当県の地域実情を反映しておらず、隣接する東京都と格差があり、人材確保に大きな支障が生じています。そこで、保育については、今月14日に和田義明内閣府副大臣に対し、保育士給与の原資となる公定価格を適切な水準に設定すること、地域の実情を十分に反映した地域区分を設定することについて要望いたしました。加えて、県選出の国会議員にも公定価格の見直しに向けた協力をお願いしたところであります。今後もあらゆる機会を通じ、国に対し、粘り強く要望してまいります。

次に、地域区分についてあります。国家公務員の地域手当につきましては、一般職の職員の給与に関する法律において、民間の給与水準を基礎とし、当該地域における物価等を考慮することとされています。しかしながら、保育の公定価格と介護報酬いずれにおいても、東京都に隣接する市と区の地域区分には大きな差が生じております。令和6年度国の施策に対する提案・要望においても、隣接する市区町村の間で公定価格や介護報酬に過大な差が生じないよう、地域区分の設定は地域の実情を適切に反映したものとするよう要望しております。